

2021年5月12日

# 株 主 各 位

神奈川県藤沢市湘南台二丁目10番地5

## 株 式 会 社 魚 喜

代表取締役社長 大庭美和

(戸籍名：有吉美和)

### 第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会当日のご来場を見合わせ、書面による議決権行使を強くご推奨申しあげます。当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年5月26日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 2021年5月27日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時30分）
2. 場 所 神奈川県横浜市西区南幸2-19-9 TKP横浜ビル  
TKPガーデンシティPREMIUM横浜西口4F「ホール4C」  
※場所が第35回定時株主総会と異なりますのでご注意ください。  
末尾の株主総会会場のご案内図をご参照ください。  
接触感染防止のため、お土産、お飲み物はご用意いたしておりません。
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第36期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第36期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

### ◎インターネットの開示について

- ・本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。

なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告並びに連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

- ・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.uoki.co.jp/>

### ◎株主様へのお願い

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会当日のご来場を見合わせ、書面による議決権行使を強くご推奨申しあげます。
- ・感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある方、妊娠中の方などは、くれぐれもご無理をなさらず、ご来場を見合わせてください。
- ・接触感染防止のため、お土産・お飲み物はご用意いたしておりません。また、座席の間隔を拡げることから席数がかなり限られ、当日ご入場をお断りする可能性がございます。

### ◎当日ご出席の場合

- ・当日ご出席される株主様におかれましては、健康状態に十分ご留意いただき、くれぐれもご無理のないようお願い申しあげます。
- ・本総会会場において、受付前に検温をさせていただく場合がございます。また、マスク着用やアルコール消毒液の使用等にご協力お願い申しあげます。
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、当社株主様でない代理人及び同伴の方など、議決権を行使できる株主様以外の方はご入場いただけませんのでご注意ください。
- ・資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- ・今後の状況により本総会の運営に大きな変更が生じる場合は、上記の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

(提供書面)

## 事業報告

(2020年3月1日から  
2021年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度（2020年3月1日から2021年2月28日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、4月に緊急事態宣言が発出され、企業活動や個人消費が著しく制限されました。5月の緊急事態宣言解除後は、「Go Toキャンペーン」等の政府施策の効果により、景気は緩やかに回復基調となったものの、今年1月に新型コロナウイルス感染症再拡大に伴い大都市圏を中心とする緊急事態宣言が再発出され、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しは不明であり、依然として先行き不透明な情勢が続くものと予想されます。

このような環境の中、当社グループでは、コロナ禍における感染症対策として、毎朝の検温実施、手洗い・アルコール消毒の実施の徹底、出張の制限、懇親会の自粛等の指示事項を定め、また、発熱者が出た場合の対応フローを作成し、お客様に安心してお買い物ができる態勢を整えたうえで店舗運営に努めてまいりました。

また、事務部門では可能な限り、上記の対策に加え、在宅勤務、時差出勤の実施、社内外を問わずオンライン会議を行うなど感染症対策をしております。

事業の状況においては、テイクアウト商品の拡充、巣ごもり消費の需要を考慮した商品仕入と品切れや廃棄によるロスの削減、また、働き方改革によるローコストオペレーションを実施し、労働生産性の向上と店舗運営コストの見直しを行い、収益構造の改善に取り組んでまいりました。

### 【当連結会計年度の出店・退店】

鮮魚事業	出店	イトーヨーカドー大和鶴間店、戸塚モディ店、福屋五日市店、KADODE OOIGAWA店
	退店	中村橋店、アトレ亀戸店、岡崎店、徳島そごう店、三島店
飲食事業	出店	当連結会計年度における出店及び退店はありませぬ。
	退店	
不動産事業	出店	当連結会計年度における連結子会社ビッグパワーの出店及び退店はありませぬ。
	退店	

この結果、当連結会計年度における当社の売上高は108億25百万円（前期比8.1%減）、売上総利益は46億97百万円（前期比5.0%減）と売上・売上総利益ともに前期を下回りましたが、販売費及び一般管理費において、人件費をはじめとし、全社的に経費の見直し・削減を積極的に実施した結果、営業利益は2億6百万円（前期比83.2%増）、経常利益は2億22百万円（前期比96.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億99百万円（前期比280.7%増）となりました。

区 分	2020年2月期 (第35期)	2021年2月期 (第36期)	前期比増減額	前期比増減率
売上高	11,785百万円	10,825百万円	△959百万円	△8.1%
売上総利益	4,946百万円	4,697百万円	△249百万円	△5.0%
販売費及び一般管理費	4,833百万円	4,490百万円	△343百万円	△7.1%
営業利益	112百万円	206百万円	94百万円	83.2%
経常利益	113百万円	222百万円	109百万円	96.9%
親会社株主に帰属する 当期純利益	52百万円	199百万円	147百万円	280.7%

事業のセグメント別の状況としましては、鮮魚事業の売上高は97億41百万円（前期比6.3%減）となり、セグメント利益は6億円（前期比45.9%増）、飲食事業の売上高は6億75百万円（前期比30.9%減）となり、セグメント損失は18百万円（前期はセグメント利益76百万円）、不動産事業の売上高は4億51百万円（前期比1.8%減）となり、セグメント利益は40百万円（前期比14.5%減）でありました。

部 門 別	区 分	2020年2月期 (第35期)	2021年2月期 (第36期)	前期比増減額	前期比増減率
鮮 魚 事 業	売 上 高	10,393百万円	9,741百万円	△651百万円	△6.3%
	セグメント利益	411百万円	600百万円	188百万円	45.9%
飲 食 事 業	売 上 高	977百万円	675百万円	△301百万円	△30.9%
	セグメント利益	76百万円	△18百万円	△94百万円	—%
不 動 産 事 業	売 上 高	460百万円	451百万円	△8百万円	△1.8%
	セグメント利益	47百万円	40百万円	△6百万円	△14.5%

②設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資は、60百万円であります。

その主なものは、新店舗や店舗改修への設備投資によるものであります。

③資金調達の状況

当連結会計年度における当社グループの資金調達は、運転資金を金融機関からの借入で賄い、残額を自己資金で充当しました。

その結果、当連結会計年度末現在の金融機関からの借入金残高は5億76百万円となっております。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(企業集団の財産及び損益の状況)

区 分	2018年2月期 (第33期)	2019年2月期 (第34期)	2020年2月期 (第35期)	2021年2月期 (当連結会計年度 (第36期))
売 上 高 (千円)	13,148,883	12,501,626	11,785,444	10,825,627
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△169,235	75,241	52,447	199,651
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△66.27	29.46	20.54	78.18
総 資 産 (千円)	2,369,133	2,316,797	2,671,896	2,541,365
純 資 産 (千円)	336,044	389,149	435,336	641,826
1株当たり純資産額(円)	131.59	152.39	170.47	251.33

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式数を控除して算出しております。

2. 2019年2月期(第34期)の財産及び損益の状況は、会計基準等の改正に伴う会計方針の変更を遡及適用しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
	千円	%	
株式会社ビッグパワー	40,000	100	不動産賃貸管理等

#### (4) 対処すべき課題

次期（2022年2月期）の日本経済は、新型コロナウイルス感染症対策の進展や有効なワクチンの普及により、景気は徐々に回復基調をたどることが予想されますが、現状では、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが不明であり、依然として先行き不透明な情勢が続くものと予想されます。

この様な状況下、当社グループは、コロナ禍での取り組み、アフターコロナを見据えた取り組みを同時に行いつつ、第37期（2022年2月期）は、以下5点の重点課題に取り組んでまいります。

##### ①既存店の強化と収益拡大

- ・地域に根ざした店舗運営を図るべく、品揃え、品質、価格、サービス等がおお客様のニーズに合致しているかを検証し、改善していきます。また、旬・こだわりの商材やお買い得品等でおお客様の商品やサービスへの欲求を創生し、常に当社でご購入いただくお客様を増やすことにより収益拡大を図ります。
- ・市場・商社・メーカー等の供給会社とのスケールメリットを活用した商品共同開発、共同仕入れ等を通じて、安定的に高品質商品を確認していきます。また、計画的な販売戦略を敷くことにより、価格的にも魅力のある仕入を実現してまいります。
- ・働き方改革によるローコストオペレーションを実現し、労働生産性の向上を図るとともに、品切れや廃棄によるロスを無くし、店舗運営コストの見直しを行い、収益構造の改善を図ります。

##### ②新たな収益基盤の拡大

- ・安定した収益確保を図るため、プライベートブランド商品（PB商品）の開発を強化し、当社店舗で販売するだけでなく、他の小売会社等への卸しを積極的に行ってまいります。また、今まで主力事業で蓄積したノウハウを新規事業展開に応用し、鮮魚小売業、飲食業を軸に事業領域の拡大を図り、シナジー効果が期待できる業務提携等を検討してまいります。

### ③堅実な店舗展開

- ・安定的な店舗運営を図るため、人材育成とのバランスを図りながら厳選した店舗展開を進めていきます。
- ・出店基準の厳格化、効率的な店舗運営を行い、収益性を高める店舗展開を行います。

### ④人材の確保と育成

- ・今期は、人事制度改革タスクフォースチームを設置し、優秀な人材の確保のため、労働環境の一層の整備を図るとともにモチベーション向上の施策、教育・研修制度の強化、福利厚生制度の充実、魅力ある人事制度改革、女性社員の活躍の場の提供を継続的に進めていきます。

### ⑤衛生管理体制の徹底

- ・食の安全・安心は、食を取扱う企業として必須の課題であり、当社では、専門部署として食品衛生部を設置しております。食品衛生部では、各店舗において食中毒事故、異物混入問題等を起こさないようにするため、当社が独自で定めた食品衛生マニュアル・食品衛生基準を作成し、店舗への巡回指導を定期的に行っております。今後も食品衛生関連の法改正等に対応しながら更に食品衛生管理の強化を図ります。

## (5) 主要な事業内容 (2021年2月28日現在)

主要事業	事業内容
鮮魚事業	魚介類、寿司及び惣菜の小売販売
飲食事業	回転寿司店等の経営
不動産事業	不動産賃貸管理等

## (6) 主要な事業所 (2021年2月28日現在)

①本社 神奈川県藤沢市湘南台二丁目10番地5

### ②店舗数

- i. 鮮魚事業 41店舗
- ii. 飲食事業 6店舗
- iii. 不動産事業 2店舗



③店舗

部 門 別	都道府県	店 舗 名	店舗数
鮮 魚 事 業	埼 玉 県	東急北越谷店	1店舗
	東 京 都	池袋西武店・自由が丘店・渋谷西武店・恵比寿店・自由が丘G店	5店舗
	神奈川県	東急ライフタウン店・東戸塚店・横浜そごう店・伊勢佐木町店・湘南台店・イトーヨーカドー湘南台店・イトーヨーカドー大和鶴間店・戸塚モディ店	8店舗
	石 川 県	金沢高柳店・明倫通り店・泉が丘中央店	3店舗
	岐 阜 県	JR岐阜店	1店舗
	静 岡 県	静岡松坂屋店・遠鉄ストア浅羽店・遠鉄ストア浜北店・遠鉄ストア桜台店・遠鉄ストア三ヶ日店・JR浜松駅ビル店・KADODE OOIGAWA店	7店舗
	愛 知 県	春日井店・吉田方店	2店舗
	大 阪 府	天満橋店・住道店・和泉店・寝屋川店	4店舗
	兵 庫 県	名谷店・神戸阪急店・姫路店・神野店	4店舗
	奈 良 県	まほろばキッチン店	1店舗
	広 島 県	広島緑井店・天満屋福山店・広島そごう店・福屋五日市店	4店舗
	徳 島 県	あいさい広場店	1店舗
飲 食 事 業	神奈川県	回転寿司横須賀中央店・回転寿司魚喜東戸塚店	2店舗
	岐 阜 県	あぶり焼きSAKANAYA ACTIVE G店・回転寿司魚喜ACTIVE G店	2店舗
	兵 庫 県	回転寿司魚喜神戸元町店	1店舗
	広 島 県	エキエ広島店	1店舗
不 動 産 事 業	神奈川県	ビッグパワー湘南台店・新鮮イセザキ市場店	2店舗

④第37期に係る2021年3月1日から5月12日までの出店及び退店

鮮 魚 事 業	出 店	2021年3月1日以降の出店及び退店はありませぬ。
	退 店	
飲 食 事 業	出 店	仕立屋 鎌倉店、仕立屋 二俣川店
	退 店	2021年3月1日以降の退店はありませぬ。
不 動 産 事 業	出 店	2021年3月1日以降の出店及び退店はありませぬ。
	退 店	

(7) 使用人の状況 (2021年2月28日現在)

①企業集団の使用人の状況

部 門 別	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
鮮 魚 事 業	316名	△13名	46歳9ヶ月	15年4ヶ月
飲 食 事 業	21名	△3名	47歳5ヶ月	13年2ヶ月
不 動 産 事 業	11名	△2名	42歳1ヶ月	5年11ヶ月

(注) 臨時雇用者は含んでおりません。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
337名	△16名	46歳9ヶ月	15年2ヶ月

(注) 臨時雇用者は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年2月28日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 横 浜 銀 行	388,620千円
株 式 会 社 静 岡 銀 行	75,990千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は2021年2月28日付で減資を行い、資本金が100百万円となっております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年2月28日現在)

- |             |            |
|-------------|------------|
| ①発行可能株式総数   | 5,200,000株 |
| ②発行済株式の総数   | 2,555,856株 |
| ③株主数        | 7,944名     |
| ④大株主(上位10名) |            |

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
有限会社フォー・エム	764	29.94
有吉和枝	473	18.54
有吉美和	54	2.15
U O K I 社員持株会	51	2.01
株式会社ラックランド	35	1.37
株式会社万城食品	29	1.14
株式会社横浜銀行	28	1.13
福田次起	17	0.67
株式会社静岡産業社	12	0.50
堀之内建二	11	0.45

- (注) 1. 持株数の千株未満は、切り捨てて記載しております。  
2. 持株比率は、自己株式(2,172株)を控除し小数点以下第3位を四捨五入で計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ①取締役の状況（2021年2月28日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	大庭美和 (戸籍名：有吉美和)	飲食営業本部長 兼 株式会社ビッグパワー（連結子会社） 取締役
取締役 執行役員	西山武	東日本営業本部長 兼 株式会社ビッグパワー（連結子会社） 取締役
取締役 執行役員	島谷勝司	西日本営業本部長 兼 関西支社長
取締役	中里瑛	
取締役 (常勤監査等委員)	安保眞司	神奈川県歯科医師信用組合監事
取締役 (監査等委員)	堀之内建二	堀之内建二税理士事務所所長 税理士 株式会社文明堂東京ホールディングス 社外監査役
取締役 (監査等委員)	直井雅人	直井法律事務所所長 弁護士 株式会社ワールド・ヒューマン・リソ ーシス顧問

- (注) 1. 安保眞司氏、堀之内建二氏及び直井雅人氏は、社外取締役であります。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために安保眞司氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 安保眞司氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 堀之内建二氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 直井雅人氏は、弁護士の資格を有しており、法界における経験から法令に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、堀之内建二氏及び直井雅人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

## ②責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項（役員等の株式会社に対する損害賠償責任）の責任について、会社法第427条第1項（責任限定契約）により賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款規定に基づき、非業務執行取締役である安保眞司氏、堀之内建二氏及び直井雅人氏との間で、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、300万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

## ③役員等賠償責任保険に関する事項

当社は、当社及び当社の子会社の取締役及び執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3（役員等のために締結される保険契約）に規定する、役員等賠償責任保険契約を締結しており、役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該保険にて填補されます。ただし、被保険者の故意又は重過失に起因する損害賠償請求については、填補されません。  
なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

## ④取締役の報酬等の総額

区 分	人 数 (名)	報酬等の額 (千円)
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4 (-)	48,900 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (3)	10,800 (10,800)
合 計 （うち社外役員）	7 (3)	59,700 (10,800)

(注) 取締役の報酬限度額は、2016年5月25日開催の第31回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額50,000千円以内と決議いただいております。

## ⑤社外役員に関する事項

### i. 取締役（常勤監査等委員） 安保眞司

(i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

(ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

神奈川県歯科医師信用組合監事を兼務しております。当社と神奈川県歯科医師信用組合との間には特別な関係はありません。

(iii) 会社又は会社の特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

(iv) 当事業年度における主な活動状況

取締役会は12回開催され、12回全てに出席、また、監査等委員会は13回開催され、13回全てに出席しております。

取締役会における発言状況につきましては、常勤監査等委員として監査にあたる立場及び大局的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。また、監査等委員会において、当社の内部統制整備状況並びに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。

ii. 取締役（監査等委員） 堀之内建二

(i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

堀之内建二税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

(ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社文明堂東京ホールディングスの社外監査役を兼務しております。当社と株式会社文明堂東京ホールディングスとの間には特別な関係はありません。

(iii) 会社又は会社の特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

(iv) 当事業年度における主な活動状況

取締役会は12回開催され、11回出席、また、監査等委員会は13回開催され、12回出席しております。

取締役会における発言状況につきましては、主に税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。また、監査等委員会において、必要に応じ議案、審議等につき適宜発言、助言を行っております。

iii. 取締役（監査等委員） 直井雅人

(i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

直井法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

- (ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
株式会社ワールド・ヒューマン・リソース顧問を兼務しております。当社と株式会社ワールド・ヒューマン・リソースとの間には特別な関係はありません。
- (iii) 会社又は会社の特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- (iv) 当事業年度における主な活動状況  
取締役会は12回開催され、11回出席、また、監査等委員会は13回開催され、12回出席しております。  
取締役会における発言状況につきましては、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。また、監査等委員会において、必要に応じ議案、審議等につき適宜発言、助言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

①名称 EY新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

	金 額
i. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,300千円
ii. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	21,300千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記 i. の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当該金額について、当監査等委員会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。



#### ⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項（役員等の株式会社に対する損害賠償責任）の責任について、会社法第427条第1項（責任限定契約）により賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款規定に基づき、会計監査人と締結した、責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- i. 監査受嘱者は、本契約の履行に伴い生じた監査委嘱者の損害について、監査受嘱者に悪意又は重大な過失があった場合を除き、2,000万円又は監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。
- ii. 監査受嘱者の行為が i の要件を充足するか否かについては、監査委嘱者がこれを判断し、速やかに監査受嘱者に結果を通知するものとする。

#### ⑥会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項 該当事項はありません。

#### (5) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,815,669</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,506,026</b>
現金及び預金	940,930	買掛金	677,250
売掛金	567,101	短期借入金	150,000
商 品	122,109	1年内返済予定の長期借入金	177,136
貯 蔵 品	13,048	未払金	267,093
そ の 他	172,479	未払法人税等	790
<b>固 定 資 産</b>	<b>725,695</b>	預り金	45,739
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>202,617</b>	賞与引当金	18,987
建物及び構築物	90,787	そ の 他	169,028
工具、器具及び備品	111,440	<b>固 定 負 債</b>	<b>393,512</b>
土 地	389	長期借入金	249,773
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>51,955</b>	長期預り保証金	88,761
<b>投資その他の資産</b>	<b>471,122</b>	関係会社支援損失引当	17,300
投資有価証券	75,317	資産除去債務	37,678
敷金及び保証金	317,623	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,899,538</b>
繰延税金資産	43,101	<b>純 資 産 の 部</b>	
そ の 他	35,079	株主資本	627,636
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,541,365</b>	資本金	100,000
		資本剰余金	246,063
		利益剰余金	287,206
		自己株式	△5,634
		その他の包括利益累計額	14,189
		その他有価証券評価差額金	14,189
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>641,826</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>2,541,365</b>

# 連結損益計算書

(2020年3月1日から  
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,825,627
売上原価	6,127,990
売上総利益	4,697,637
販売費及び一般管理費	4,490,655
営業利益	206,981
営業外収益	
受取利息	8
受取配当金	2,198
受取手数料	466
受取補償金	5,942
受取保険金	2,782
助成金収入	5,011
その他	4,430
営業外費用	
支払利息	4,935
その他	61
経常利益	222,826
特別利益	
固定資産売却益	605
特別損失	
固定資産除却損失	1,394
減損損失	36,094
税金等調整前当期純利益	185,943
法人税、住民税及び事業税	10,599
法人税等調整額	△24,307
当期純利益	199,651
親会社株主に帰属する当期純利益	199,651

# 貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>1,588,146</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,303,791</b>
現金及び預金	756,741	買掛金	665,516
売掛金	602,306	短期借入金	150,000
商 品	121,846	1年内返済予定の長期借入金	167,092
貯 蔵 品	13,048	未 払 金	123,348
前払費用	20,654	未払費用	112,065
未収入金	30,498	未払消費税等	34,415
未取還付法人税等	35,631	預り金	29,954
その他	7,419	賞与引当金	18,987
<b>固定資産</b>	<b>535,966</b>	その他	2,412
<b>有形固定資産</b>	<b>140,061</b>	<b>固定負債</b>	<b>275,538</b>
建 物	30,614	長期借入金	204,178
構 築 物	0	預り保証金	14,829
工具、器具及び備品	109,058	関係会社支援損失金	17,300
土 地	389	引 当 金	17,300
<b>無形固定資産</b>	<b>50,937</b>	資産除去債務	39,231
電話加入権	12,606	<b>負債合計</b>	<b>1,579,330</b>
ソフトウェア	38,330	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>344,967</b>	<b>株主資本</b>	<b>530,592</b>
投資有価証券	75,317	資本金	100,000
関係会社株式	0	資本剰余金	246,063
長期前払費用	15,054	資本準備金	246,063
長期未収入金	17,300	利益剰余金	190,163
敷金及び保証金	193,674	その他利益剰余金	190,163
繰延税金資産	40,906	繰越利益剰余金	190,163
その他	2,715	<b>自己株式</b>	<b>△5,634</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,124,112</b>	評価・換算差額等	14,189
		その他有価証券評価差額金	14,189
		<b>純資産合計</b>	<b>544,782</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>2,124,112</b>

# 損 益 計 算 書

(2020年3月1日から  
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		10,416,880
売 上 原 価		5,833,610
売 上 総 利 益		4,583,269
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,392,185
営 業 利 益		191,084
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7	
受 取 配 当 金	2,198	
受 取 手 数 料	2,866	
受 取 補 償 金	5,942	
受 取 保 険 金	2,782	
助 成 金 収 入	5,011	
そ の 他	2,865	21,674
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,573	
そ の 他	28	4,601
経 常 利 益		208,157
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	605	605
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	1,394	
減 損 損 失	32,530	33,924
税 引 前 当 期 純 利 益		174,839
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,852	
法 人 税 等 調 整 額	△22,176	△15,324
当 期 純 利 益		190,163

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年4月22日

株式会社 魚 喜  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 飯塚正貴 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 飯田昌泰 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社魚喜の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社魚喜及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年4月22日

株式会社 魚 喜  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 飯塚正貴 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 飯田昌泰 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社魚喜の2020年3月1日から2021年2月28日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月27日

株式会社 魚喜 監査等委員会

常勤監査等委員 安 保 眞 司 ㊞

監 査 等 委 員 堀之内 建 二 ㊞

監 査 等 委 員 直 井 雅 人 ㊞

(注) 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は事業拡大による企業価値の向上を最重要政策に位置付けるとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円

その内訳	普通配当	5円
	記念配当	5円

配当総額	25,536,840円
------	-------------

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年5月28日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきまして監査等委員会において検討がなされましたが、指摘すべき意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	おおぼみわ 大庭美和 (戸籍名：有吉美和) (1974年3月8日生)	2015年 4月 株式会社ビッグパワー入社 2016年 3月 株式会社ビッグパワー取締役（現任） 2016年 3月 当社入社 2017年 3月 当社社長室長 2017年 5月 当社取締役社長室長 2018年 3月 当社代表取締役社長執行役員 2019年 3月 当社代表取締役社長執行役員兼 飲食営業本部長（現任）	54,812株
2	にしやまたけし 西山武 (1964年12月23日生)	2003年 3月 当社入社 2008年 3月 当社営業企画室長 2009年 1月 当社営業企画室長兼経営企画室長 2009年 3月 当社経営企画部長 2011年 6月 当社執行役員経営企画部長 2012年 5月 当社取締役執行役員 管理部門担当兼経営企画部長 2016年 5月 当社取締役常務執行役員 管理担当兼経営企画部長 2017年 3月 当社取締役常務執行役員 管理担当兼本社営業担当 2018年 3月 株式会社ビッグパワー取締役（現任） 2018年 5月 当社取締役常務執行役員管理本部長 2019年 3月 当社取締役常務執行役員 東日本営業本部長（現任） 2020年 3月 当社取締役執行役員（現任）	2,600株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	しまたにかつじ 島谷勝司 (1962年12月30日生)	1997年12月 当社入社 2015年 3月 当社関西統括部長 2016年 3月 当社執行役員 関西統括部長兼関西第三事業部長 2016年11月 当社執行役員関西地区管掌 関西統括部長兼関西第三事業部長 2017年 3月 当社執行役員関東・関西地区管掌 関西統括部長 2017年 5月 当社取締役執行役員営業担当兼 関西統括部長 2018年 5月 当社取締役執行役員営業本部長兼 関西支社長 2019年 3月 当社取締役執行役員西日本営業本部長 兼関西支社長 (現任)	900株
4	なかざとあきら 中里 瑛 (1946年2月16日生)	1969年 4月 三菱商事株式会社入社 2003年 4月 エム・エス・ケー農業機械株式会社 専務取締役管理統括担当役員 2007年 7月 当社顧問 2009年 9月 当社専務執行役員 2010年 5月 当社取締役専務執行役員 2012年 5月 当社相談役 2018年 5月 当社顧問 2020年 5月 当社取締役 (現任)	600株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、当社及び当社の子会社の取締役及び執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3(役員等のために締結される保険契約)に規定する、役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、2021年10月に当該保険契約の更新を予定しております。
- なお、当該契約の概要等は事業報告13頁をご参照ください。



### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに普賢監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が普賢監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現任会計監査人の監査在任期間が長期にわたっており、新たな視点での監査及び機動的な監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2021年4月13日現在)

名 称	普賢監査法人	
事務所所在地	主たる事務所	東京都港区芝大門二丁目9番8号
職 員 数	公認会計士	18名
	社員	5名
	合計	23名
沿 革	2008年3月	普賢監査法人として設立

(注) 普賢監査法人が選任された場合、当社は同法人との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場のご案内図



[会場] 神奈川県横浜市西区南幸2-19-9 TKP横浜ビルTKPガーデンシティPREMIUM横浜西口4F  
「ホール4C」※場所が第35回定時株主総会と異なりますので、ご注意ください。  
電話 045-322-1361

[交通機関] ■JR東海道線・京浜東北線・横須賀線・総武線 横浜駅 西口より徒歩7分

## ◎株主様へのお願い

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会当日のご来場を見合わせ、書面による議決権行使を強くご推奨申しあげます。
- ・感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある方、妊娠中の方などは、くれぐれもご無理をなさらず、ご来場を見合わせてください。
- ・接触感染防止のため、**お土産、お飲み物はご用意いたしておりません**。また、座席の間隔を拡げることから席数がかなり限られ、当日ご入場をお断りする可能性がございます。
- ・駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。